

高知県中小企業設備資金 利子補給制度のご案内

制度概要

経営計画等に基づき、生産性の向上に資する設備投資（ソフトウェア等含む）の融資を受けた県内中小企業者等の方々に対して、最長10年間、利息の補給を受けられる制度です。

要件等

制度	①経営計画・事業戦略型		②先端設備等導入計画型		③生産性向上計画型	
	一般枠	脱炭素化枠	一般枠	脱炭素化枠	一般枠	脱炭素化枠
業種	限定なし		限定なし		製造業のみ	
要件	経営計画（商工会・商工会議所認定）又は事業戦略（産業振興センター認定）策定	左記の計画に、脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）※をもとに、具体的に記載すること	経営計画又は事業戦略策定 + 先端設備等導入計画（市町村認定）又は経営革新計画（県承認）策定	左記の計画に、脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）※をもとに、具体的に記載すること	経営計画又は事業戦略策定 + 生産性向上計画策定	左記の計画に、脱炭素化に関する目標等をグリーン診断（省エネ診断）※をもとに、具体的に記載すること
利子補給の対象融資額上限（1件あたり）	2,000万円		5,000万円		1億円	
期間	10年（据え置き2年）以内					
補給率	一般枠：0.7%以内		脱炭素化枠：1%以内			
融資枠	一般枠：15億円		脱炭素化枠：15億円			

※グリーン診断（省エネ診断）とは、一般財団法人省エネルギーセンター、経済産業省資源エネルギー庁の「地域プラットフォーム構築事業」で採択された「省エネお助け隊」及び「令和4年度補正予算 中小企業に向けた省エネルギー診断拡充事業補助金」並びに高知県地球温暖化防止県民会議が行うエネルギー利用の最適化等に係る診断をいう。

【申込み先】

取扱金融機関 四国銀行、高知銀行、高知信用金庫、土佐信用組合、幡多信用金庫、宿毛商銀信用組合、愛媛銀行、商工組合中央金庫、伊予銀行、阿波銀行、香川銀行、百十四銀行(R5.4.1現在)

金融機関による審査の結果、ご希望に添いかねる場合がございますので、あらかじめご了承下さい。

【お問い合わせ】 高知県商工労働部経営支援課 TEL:088-823-9695

【HP】 高知県経営支援課 又は <http://www.pref.kochi.lg.jp/soshiki/150401/>